

令和4年度

働き方改革推進委員会調査報告書

令和5年2月

福井県中学校長会
働き方改革推進委員会

I 調査の概要

1 調査目的

福井県中学校長会活動方針や福井県学校業務改善方針を踏まえ、教員が生徒に向き合う環境構築に向けた業務改善、働き方改革の推進をより一層進めるために、そして、スムーズな部活動の地域移行を進めるために、県内中学校の実態や各市町の進捗状況を調査し、その結果をまとめることにより、今後のよりよい学校運営に資するものとする。

2 調査対象

福井県内国公立中学校 73校

3 調査方法

- (1) 実施期間 令和4年12月1日(木)～9日(金)
- (2) 実施方法 グーグルフォーム (webアンケート)
- (3) 有効回答数 73校 (回収率 100%)

4 調査内容

- 調査1 超勤短縮のための各校の工夫点
- 調査2 超勤45時間以内達成のための課題と克服法
- 調査3 超勤短縮に関して県・市町教委・校長会への要望
- 調査4 部活動の地域移行の取組
- 調査5 部活動の地域移行に関して県・市町教委・校長会への要望
- 調査6 働き方改革全般に関して県・市町教委・校長会への要望

5 その他

調査結果については、調査報告書としてまとめ、全会員に配布し普及還元を努めることとする。

Ⅱ 調査結果

調査Ⅰ 超勤短縮のための各校の工夫点について

部活動活動日の削減 21校

- ・部活動なし。(確認テスト前の土日、定期テスト2日目)
- ・平日2回、部活動をしない。
- ・土日の部活動を月に1回以上無しにする。
- ・成績をつける時期は部活動を休止。
- ・定期テスト2日目は部活動なし 定期テスト後の部活動をなくした。
- ・月2回程度木曜部活動無し。
- ・部活動は平日3日以内、土日1日以内。
- ・水曜日は5時間授業で部活動なし。
- ・3学期は水曜日の部活動休止を予定。
- ・冬季の平日部活動1日休み(水曜)。
- ・R4新人戦以降、土日部活動を隔週に。(大会前は除く)

部活動の活動時間の短縮 9校

- ・部活動の時間を約1時間に短縮。
- ・通常期の部活動終了時刻を17:30に繰り上げた。(冬季は17:15)
- ・部活動時間の短縮。(夏季90分 冬季50分)
- ・水曜日の部活動を17:15までとする。17:30完全下校。
- ・1年を通して17:30部活動終了とした。

部活動顧問交代制 10校

- ・部活動顧問の正副の区別なく二人指導体制とし、二日に一度は部活動を指導しない日を設けた。
- ・平日の部活動は3人体制で日替りを指導している。
- ・平日の週1日および休日の月1日は、副顧問のみによる部活動指導。
- ・部活動指導者の一人体制を行い、指導者以外の定時退勤を促進した。
- ・部活総括(体育主任)が複数の部活(専門外)の指導を支援。

部活動支援員等の活用 3校

- ・「部活動支援員」と「地域の指導者」を活用し、週5回のうち学校顧問が担当するのは2~3日。陸上の大会の部活指導員による引率。
- ・少年柔道教室の開催日(水曜)に柔道部を休みにし、柔道部外部指導者の少年柔道教室で練習。

部活動の地域移行 2校

- ・部活動もできるところから、地域移行に。
- ・週休日も活動せず、地域移行の競技団体の活動場所を提供することを進めている。

テスト回数削減 16校

- ・中間テストの廃止。
- ・2学期の中間テストを無くして、単元テストなどで対応するようにした。
- ・定期テストを学期2回から1回にした。単元テストや確認テストも活用。
- ・定期テストを年4回から年3回とした。振り返りやポートフォリオの活用。

職員朝礼の廃止・削減や会議の削減や効率化 13校

- ・職朝の廃止による時程繰り上げ。
 - ・3学期から朝の職朝をなくす。代わりに月曜日に終礼を行う。
 - ・職員朝礼を週に3回。
 - ・月曜のみ職員朝礼。後期下校時間5時20分。
 - ・職員会議はグループ討議形式とし、企画委員会で提案したことを再度説明していない。
 - ・職員会議や全体研修以外の会議は、空き時間の中で行う。(一人当たりの授業数が多いため)
 - ・全ての会議を勤務時間内に終了できるように工夫している。
- 会議内容等の精選や目標時間の設定、ノー残業デー、業務推進日の設定など。

ICTの活用等 12校

- ・生徒対象のアンケートはGoogleフォームで実施。(取りまとめの時間短縮)
- ・技術・家庭科、保健体育の校内テストにおいて、Googleフォームを活用。
- ・テストのデジタル採点システムを導入。
- ・学校業務や学習課題のデジタル化。
- ・職員朝礼は月曜日のみ。他の日は8:55から管理職、教務、生徒指導主事。教育相談、学年主任で打ち合わせしタブレットで情報共有。12月末、1月はじめの全校集会なし。
- ・朝の職員打ち合わせはなくした。tames noenoteを活用して、情報共有とペーパーレスを実践。
- ・C4thの導入がはじまる。
- ・長期休業中のテレワーク推奨。

授業カットや短縮授業 11校

- ・繁忙期(6月と9月)に、どちらも2週間、火曜日から金曜日にかけては授業を5時間で終了し、生徒の完全下校時刻も1時間前倒した。
- ・会議の日は、45分授業、清掃カット等にする。
- ・定期考査日の午後の授業カット。(部活動なし)丸付けの時間を確保した。
- ・水曜日はノー残業デー。(5時間、清掃カット、部活動なし、18時半には職員も全員帰宅)
- ・月2回、月曜日を5時間までとする。
- ・授業時数確保の状況に応じて3月は5時間までの日を増やす。(学級編成等)

行事等の見直しや時程変更 11校

- ・新入生保護者説明会を実施しない。(文書配布のみとした)
- ・掃除を週2回に減らした。
- ・一斉家庭訪問や部活動体験の廃止。
- ・課題一斉回収の廃止。
- ・生活ノート確認業務の簡略化。
- ・行事準備期間を短縮。
- ・体育大会内容の見直し。陸上競技と表現運動を分けて開催。指導は体育の授業内で。
- ・土日の学校行事をできるだけなくして一回だけにした。

テストの協働作成や業者委託 9校

- ・2教科については定期テストを他の中学校と協力して作成。
- ・市内3中学校で、定期考査の問題を共有。
- ・定期テストは昨年度より近隣の中学校と協力して行っている。
- ・定期テストの問題作成を市内中学校で分担
- ・定期テスト1回目を業者委託

朝や下校時間の工夫 6校

- ・朝学習の時間をなくし、登校時刻を遅らせた。それに合わせて、教職員の出勤時刻も遅くした。
- ・完全下校時刻を30分早め5時30分に。
- ・下校時刻を早めた。前期は17時40分、後期は17時。
- ・評価・通知表等に係る学期末の繁忙期(7月1・2週、12月1・2週、3月1・2週)において、下校時間を繰り上げて、教員が業務を行う時間を確保。

退勤時間の工夫 6校

- ・月内の1週間を早くお家へ帰ろう week と称して19時までに完全退校する期間を作った。
- ・一斉退庁デーの退庁時間を1時間早めた。
- ・平日19時には退勤できる体制作り。
- ・毎週1回は18:00退勤。
- ・午後8時以降に在勤する場合は、当日の午前中のうちに管理職に申告。
- ・遅出勤務の割り当て実施。

校務の工夫 5校

- ・技術・家庭科の免許をもつ教員が、3校兼務。免外の教科を担当する負担をなくした。
- ・校務分掌において一人に負担がかかっている場合、複数で対応させたり、担当を追加したりするなど、すぐに対応している。学年分掌においても同様に担当者の追加等をしている。
- ・各業務の業務引き継ぎ書を作成、次年度には、新担当がさらなる改善に活用する。
- ・給食の時間の見とりを1人とした。
- ・学年担任制を試行。(担任と副担任をローテーションで、朝帰りの会、給食指導、道徳など)

通知表の工夫 2校

- ・通知表の形式を市内中学校で概ね統一する。前・後期2回の評価にする。
- ・通知表において、総合的な学習の時間・道徳のコメントを3学期のみとした。

PTA関連 2校

- ・PTA行事の大幅な削減。大きな行事は資源回収のみ。広報はHPで、夜の会合は総会前の役員会と資源回収の打ち合わせと年度末の役員会の3回のみ。
- ・年間4回実施していたPTAの役員会議を2回に減らした。

調査2 超勤45時間以内達成のための課題と克服法について

○課題

- 部活動指導 60校 部活動指導を行っている現状では45時間以内の達成は難しい。
- 教員・講師・支援員不足 6校
- 保護者対応 2校 保護者対応が勤務時間外になり長時間になることが多い。
- 多すぎる業務量 2校 県や市町への提出書類が多すぎる。委託業務の精選と削減が必要。

○克服法

- 部活動の地域移行を進める 27校
 - ・部活動が1番の超勤解消の課題であるので早く地域移行してほしい。
 - ・部活動の地域移行を平日もすすめる。
 - ・部活動と大会運営参加や引率が課題。

- ・協会や連盟の大会をまず減らしてほしい。

部活動の時間や活動日の削減 15校

- ・部活動を平日のみ50分間活動。
- ・土日の部活動指導時間の短縮。
- ・平日の部活動を1時間にし、午後6時退勤を行なう。
- ・平日の部活動を週3回以下に。
- ・中体連から土日練習中止の勧告が必要かもしれない。
- ・部活動の活動時間の削減のために、週休日や祝日は活動しない。
- ・中体連の県の専門委員会は遠隔地で行われ、さして出席する必要性も感じられない教員まで招聘される。対面で参加する教員を絞り、残りはオンライン参加、または決定事項の伝達のみとする。

複数顧問制 5校

- ・複数顧問制をとり、必ず1人しか指導に付かないことを厳守させる。
- ・顧問と副顧問とで分担して指導に当たる。
- ・部活動副顧問の指導を週1~2回入れる。
- ・大会でも引率の交代制をとるなどして対応していく。

教員・講師・支援員不足 6校

- ・授業、校務分掌ができる人材を増やすことが、最適な解決方法である。
- ・支援員や講師など人員を増やしてほしい。 2校
- ・産休や病休、退職の代替教員をあらかじめ一定数確保し、欠員が生じる学校に配置する。
- ・事務職2名(1人は事務補助)の配置をして管理、経理を任せる。
- ・教員の業務を大きく減らす。そのために教員の数を増やす。

テストの工夫 4校

- ・定期テストの回数見直し。
- ・定期考査をやめ単元テストのみとすること。
- ・定期考査の共同作成・採点。(学力診断テストの採点)
- ・CBTや他中学校とテスト日をそろえた。テスト作成、採点の業務軽減化。

授業時間や下校時間等、時間の工夫や業務・行事等の精選や削減

- ・会議の精選や時間の短縮。3校
- ・生徒の下校時刻を早める。来年度はあと10分下校時刻を早めたい。2校
- ・保護者対応が勤務時間外にならないよう保護者への理解を求め、勤務時間内での実施。2校
- ・45分授業の導入と生徒主体の時間の設定。
- ・週当たりの授業時間数の大幅な見直しと短縮授業の導入、夏季休業期間の短縮等。
- ・一人あたりの授業時間数の削減。
- ・教材研究は、極力空き時間で行う。
- ・手すきの時間を確保することで、放課後に残る時間を減らす。
- ・学年行事の更なる精選。ペーパーレス化の推進 進学事務の簡略化。
- ・連絡のみで済むことと検討が必要な部分に分ける。検討も担当部会でミニマムに行う。
- ・校務や事務のDX化。授業準備削減のための授業改善。授業システムを共通化。デジタル教材の活用。学校の人材の効率的な活用。

管理職の対応や意識改革

- ・ 出退勤を把握し、超えそうな教員に管理職が面談し、サポートをする。
- ・ 昨年度より本格導入された出退勤システムで、45時間越えのアラートを確認することができるようになったので、当該職員に注意喚起のメールを送信し、自覚を促すようにしている。
- ・ 教員の労働者としての意識改革「月45時間以上は労働基準法の上限」と、管理職が呼びかける。ひとりに業務が偏らないようにする。
- ・ 若い教員が増える中、教員の仕事についての考え方が変わってきている。若手教員にも積極的に仕事を割り当て、新しい風を呼び込む必要がある。早く帰ったり、積極的に年休をとったりすることはよいことであるという雰囲気職場をつくるようにする。
- ・ 教育の質の向上に向けて何が大切なのかという点での教職員の意識と実践。
- ・ 日課表の改善(朝の会、朝読書、清掃、部活動) 授業準備ではなく授業研究を。
- ・ スクールプランで目指す学校教育と業務改善とを一体的に捉える経営力の向上

その他

- ・ 学校ではよりよい授業の実現のみに注力するという思い切った改善が必要と考える。それ以外の業務を外発注するなどの方策をとらなければ、業務改善は図られないものとする。
- ・ ICTの活用など、教材研究に時間がかかり過ぎている。克服するには、他校との連携など、協働の仕組みが出来ると良い。
- ・ 全教職員が毎月45時間以内を達成することはほぼ不可能と思われるので、月によって超過する・しないを考慮し、年間トータルで俯瞰的に見て達成させるとよい。
- ・ 授業力を高めたくて一生懸命教材研究を頑張ろうとしている超過勤務と、負担感がいっぱいを超勤務とを同じように扱っていいものか悩ましい。
- ・ 小規模校でほぼ達成できている。超勤時間も1人あたり月10時間以下である。克服方法を検討する必要がない。
- ・ 生徒指導は未然防止に注力すること。
- ・ 実績のための事業を選択して欲しい。

調査3 超勤短縮に関して県・市町教委・校長会への要望

・ 県に対して

- ・ 教職員、講師、支援員等人員を増やす。産休や病休、休職の代替教員を確保して欲しい。12校
- ・ アンケートや調査、報告事項の更なる削減や簡略化。6校
- ・ 標準法と給特法の改正を国に強力に働きかけること。4校
- ・ 週当たりの授業時間数の大幅な見直し。2校
- ・ 全国学調、学校評価、SASAなど、類似したアンケートを一本化する。
- ・ 教育予算を増やす。
- ・ 1学級の生徒数を減らしてほしい。
- ・ 参集型の出張が復活してきたが、リモートで十分なものはできるだけリモートでして欲しい。
- ・ 部活指導をしたい教員の兼職兼務と勤務時間としての取り扱い検討。
- ・ 県がリーダーシップを発揮し、超勤45時間以内可能な部活動ガイドラインを作成してほしい。
- ・ 思い切った見直しについて県から市町への働きかけをお願いしたい。
- ・ それぞれの立場が行う業務改善の視点を明らかにして欲しい。
- ・ 働き方改革が働かない改革になっている。本来の趣旨・目的を達成できるようにしてほしい。
- ・ 中学校において、平日の勤務時間終了後に部活動の時間を設けていることにメスを入れずに、超

- 勤時間を 80 時間・45 時間以内にするための取り組みを進めているのは本末転倒ではないか。
- ・業務改善の進捗状況を部活動のない小学校と中学校を同じレベルで捉え、評価していることは適切でないと考える。
- ・超勤時間の上限を自分で決められるようにしてほしい。
- ・不登校生徒の保護者への対応。教員の相談窓口。学校と家以外の選択肢がないと、学校での対応しかないのが現状だと思います。(かなりの時間を要しています)

・市町教育委員会に対して

- ・部活動地域移行を早期に進める。9校
- ・高校のように、管理当番（日直）の業務として校内巡視を外部に委託する。
- ・夏休み等を学校独自で変更できると良い。
- ・年休や特休の管理を校務支援システム等で行えるようにしてほしい。
- ・対面での研修会は控えていただきたい。移動時間がもったいない。
- ・超勤短縮についても市町全体で同じ歩調で進められるように、リーダーシップをとって欲しい。
- ・学校管理規則等の抜本的な見直し。
- ・給食費の公会計化。18時30分～7時30分の留守番電話対応。
- ・校務や事務のDX化を進めていく。

・校長会に対して

- ・協会や連盟の大会を減らし、中体連から土日練習中止の勧告があった方が良い。2校
- ・部活動の地域移行問題の進捗状況と今後の見通しについて明らかにしてほしい。
- ・勤務時間ばかり問題視しているが、家に持ち帰って仕事をしている時間の問題も考えてほしい。
- ・学力診断テストの採点を業者等に委託していただきたい。
- ・深い学びと教材研究の削減を両立させた授業改善のあり方を研究していく。

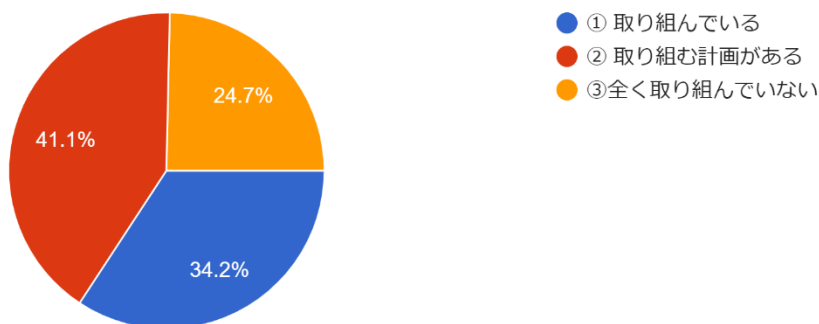
調査 4 部活動の地域移行の取組

○運動部活動

(1) 進捗状況について

- ① 取り組んでいる 25校 ② 取り組む計画がある 30校 ③ 全く取り組んでいない 18校

2 部活動地域移行について 運動部活動についてお聞きします (1)進捗状況について
73件の回答

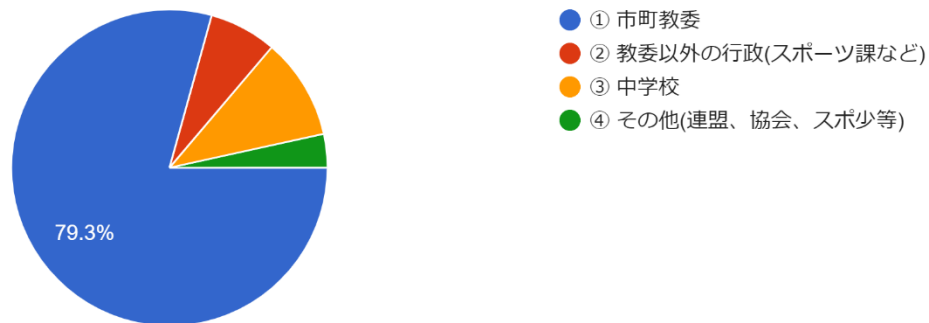


①、②と答えた方は

(2) 現状として、運動部活動地域移行の主導権はどこがとっていますか？

①市町教委 ②教委以外の行政(スポーツ課など) ③中学校 ④その他(連盟、協会、スポ少等)
46校 4校 6校 2校

①または②と答えた方は(2)現状として、運動部活動地域移行の主導権はどこがとっていますか
58件の回答



(3) 取組や計画を具体的にご記入ください

- ・剣道部の地域移行を福井市がモデル事業として行っている。9校
- ・R4年から少しずつ実践を開始している。現在問題点を確認しながら、R5、R6で改善・修正し、土日の部活動は教員がみなくてもよい方向性を模索している。
- ・R4新人戦以降、土日部活動を隔週にしたところ、三方地域剣道連盟から申し出があり、部活動のない土日で希望する生徒については連盟の稽古に参加。
- ・サッカー、バスケ、軟式野球の3競技でやることが決まり、動き出したところ。
- ・モデル部として柔道・剣道・ホッケー・陸上・女子バスケットボール各部でのスポーツクラブとしての活動を取り入れていること。
- ・外部指導者として地域クラブの方にはいただいている。
- ・競技によっては合同練習を一層進める。
- ・モデル事業を拡大して検証する。
- ・ソフトボール部の休日活動に対する協会関係者の協力体制構築。

- ・来年度から可能な部活動で、地域移行を実施。
- ・各協会・連盟主催の土日の練習会等を令和5年4月から実施の予定。
- ・次年度から3年間で完全移行できるように準備中。

- ・協議会の立ち上げや準備委員会・検討委員会等の会議実施。17校
- ・受け入れ先や指導者の確保に動いている。6校
- ・市教委が各競技団体(協会等)に部活動地域移行についての説明会を実施。3校
- ・来年度モデルの部活動を検討中。2校
- ・競技団体ごとに移行方法を検討中。
- ・部活動指導員導入に向けて他の大学附属中、県の担当者から情報を集め検討している。
- ・教職員や生徒を対象にしたアンケートを実施。
- ・学校ではなく学園が行なっている。
- ・小学6年生への入学説明会で、町教委の担当者が説明に来る。
- ・町教委が地域スポーツ団体からヒアリングをする予定。
- ・地域移行した場合の指導者の確保が可能かどうかの調査が始まったくらい。

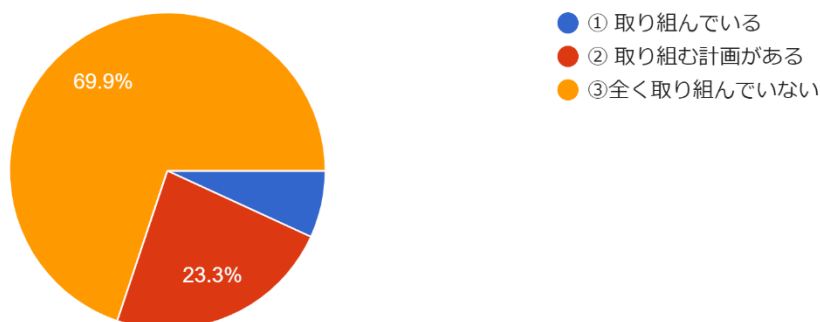
- ・平日の指導員と休日の指導員の確保を行う。顧問と相談をしながら。
- ・外部指導者に、部活動指導員に変更してもらい、土曜日の練習を依頼している。
- ・柔道について、近隣の中学校と合同練習を行えないか検討している。
- ・学校への具体的な説明はまだありません。

○文化部活動

(1) 進捗状況について

- ① 取り組んでいる 5校 ② 取り組む計画がある 17校 ③ 全く取り組んでいない 51校

文化部活動についてお聞きします (1)進捗状況について
73件の回答

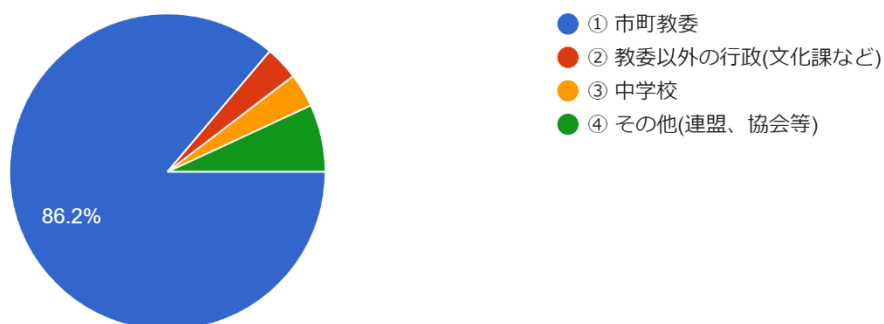


①、②と答えた方は

(2) 現状として、文化部活動地域移行の主導権はどこがとっていますか？

- ①市町教委 25校 ②教委以外の行政(文化課など) 1校 ③中学校 1校 ④その他(連盟、協会等) 2校

①または②と答えた方は (2)現状として、文化部活動地域移行の主導権はどこがとっていますか
29件の回答



(3) 取組や計画を具体的にご記入ください

- ・敦賀市吹奏楽連盟が敦賀市ジュニア吹奏楽団を結成し、市内4校の吹奏楽部員を対象に団員を募集して月に2回練習会を実施している。3校
- ・関係団体や教育委員会との協議や会議を行っている。8校
- ・指導者探しを行っている。5校
- ・市教委が関係団体に説明とヒアリング。
- ・市教委が今後、文芸協会と連携会議を持つ予定。

- ・教職員や生徒を対象にしたアンケートを実施。
- ・吹奏楽部でスポーツクラブとしての活動を取り入れていること
- ・外部指導者に、部活動指導員に変更してもらい、土曜日の練習を依頼している。
- ・学校への具体的な説明がない。3校
- ・文化部がない 5校

調査5 部活動の地域移行に関して県・市町教委・校長会への要望

・県に対して

- ・県が地域移行の方針や方向性を早期に明確に示して、計画的に着実に推進してほしい。各種団体、協会への働きかけや地域の受け皿作りを進めていただきたい。17校
- ・令和〇年度からは、休日は中学校部活動をしないことや地域移行の進行状況をチラシや文書を出し、積極的な周知活動をしてほしい。5校
- ・教員や学校関係者が兼業申請する際の総勤務時間の制限緩和(超勤へのカウント)。2校
- ・生徒が住んでいる地区によって不利益を被らないよう県主導で全県的に推進することを希望。
- ・市町で連携ができるよう県が主導的な役割を担っていただきたい。
- ・部活動指導者として臨時任用職員等を配置するような抜本的な人的配置をする時期に来ている。
- ・町内に指導者がいない。県レベルで指導者を派遣するような取り組みがあると良い。
- ・モデル事業を取り組みやすい(場所や指導者の受け皿等)種目から手をつけるのはわかるが、状況が厳しい種目(文化部も含めて)でやらないと検証できないと思う。一気にできることではないが、計画的に進めていただきたい。
- ・スポーツ庁が打ち上げた花火なのだから、地方に丸投げせず、国の責任において制度設計と十分な予算を確保し、もっと慎重に進めてもらいたい。

・市町教育委員会に対して

- ・市町教委が主導して地域移行を推進し、成果と課題を早めに洗い出してほしい。そのためには、県には大きな舵取りをお願いしたい。指導者・活動場所の確保、平日の学校部活動と休日の地域部活動との連携、受益者負担の整理と財源の確保、参加生徒の移動手段、事故発生時の最終責任の所在等々、休日の部活動の段階的な地域移行における課題の解決をお願いしたい。10校
- ・市町主導で方向性を示して欲しい。スケジュール、途中経過の様子も示してほしい。6校
- ・「部活動地域移行に関する提言書」に従って、早急に取り組んでほしい。2校
- ・教員がクラブで活動する場合の勤務時間や条件、謝金の受け取り等の問題を明確にする必要がある。2校
- ・必ずしも教員が担う必要がないことを教育委員会が生徒や保護者に周知してほしい。2校
- ・地域移行してトラブルが起きた際、保護者が学校に話を持ってくるのではなく、競技団体や協会が窓口となるようにお願いしたい。2校
- ・できるだけ早く地域移行を進めてもらいたい。将来的に平日の地域移行も行ってほしい。2校
- ・現在、市町によって進捗状況が違うように思われる。学校現場が混乱しないように、どの組織が主導で動いていくのかを明確にしていきたい。2校
- ・行政が校長会としっかりと連携して計画的に進めて欲しい。
- ・入学説明会で地域移行について市町の教育委員会が説明をしてくれるところがあると聞いている。ぜひ、市町同歩調で進めてほしい。
- ・平日の勤務時間終了後の部活動指導について、顧問として指導している教職員への手当がつかない

いことへの説明をお願いしたい。

- ・現状と制度が変わらないのであれば、部活動支援員の予算を増やしてほしい。
- ・市町に留まらず、広域での調整を今後お願いしたい。

・校長会に対して

- ・上手く進んでいる取り組みを紹介してほしい。
- ・地域クラブに教員が加わること前提の議論はおかしい。
- ・部活動が地域移行した場合、教員が大会運営する必要は無い。中体連は必要なくなる。
- ・中体連の大会がなくなる限り、部活動の地域移行は難しい面があると思う。
- ・校長会も当事者として、具体案を提示していく必要がある。
- ・教員に関わる内容は、県校長会としてもひとつの部署？を設置してはどうか？

調査 6 働き方改革全般に関して県・市町教委・校長会への要望

・県に対して

- ・部活動地域移行への県の指針をはっきり出して、強力に進めてほしい。6校
- ・国の教員の定数は決まっているので、県市町で教員を加配できるよう予算をつけてほしい。3校
- ・部活動は教育課程外の活動で設置・運営は法令上の義務ではなく学校判断で実施しない場合があることを教育委員会が生徒や保護者にもっと周知するとよい。2校
- ・教員採用試験の倍率低下の理由が超過勤務時間だけではないので、教員の負担軽減を行政がトップダウンで改革を行ってほしい。2校
- ・業務改善以前の問題として、産休や病休、休職の代替教員をあらかじめ一定数確保していただきたい。現場は、教職員の欠員により多忙化に向かっているのが現状である。市町単位で一定数の教職員数確保を何としてでもお願いしたい。2校
- ・小学校の教科担任制や中学校の免外申請をしないといけない教科の教員配置をすること。2校
- ・小規模校では、職員数の確保が課題です。特に免外緩和よりも臨任講師の派遣を強く希望する。
- ・部活動をやりたい先生には、地域移行しても参加できるようにしてほしい。
- ・実際に視察・聞き取りするなどして、現場の窮状を認識していただきたい。
- ・中学校での超過勤務時間は、80時間未満で精一杯である。これ以上を望むなら、部活動を何とかしないと、本来の授業力アップのための研鑽時間がなくなってしまう。現状の中学校に超勤45時間以内を求めることはやめて欲しい。
- ・超勤月45時間以内という次なる目標に向け、取組の削減や縮小には限界がある。教員による学校業務の持ち帰りが少なからず存在している現状を踏まえると、数値目標に一喜一憂するのではなく、教育行政主導の思い切った制度改革が求められる。
- ・県内の各中学校どこも超過勤務時間を減らす努力をいろいろとしていると思います。単に超過時間の長短だけで評価はしないでいただきたい。
- ・SCの時間を増やし、生徒や保護者、教員の相談窓口を充実して欲しい。

・市町教育委員会に対して

- ・住民や保護者への働き方改革の理解促進を図り、先生方の負担が増えないように対応していただきたい。
- ・ITC機器をより活用できるようなシステムの構築や予算配当、人員配置。
- ・学校ホームページ運用、校務支援システムの一本化、留守番電話応答装置の導入や保護者への情

報配信デジタル化などしっかりとした予算化を求めたい。

- ・一人職（養護教諭、栄養教諭、事務職員）の業務改善が進みにくい。学校徴収金の徴収や管理、保健関係の調査等提出書類等についても効率化に向けたシステム構築を検討していただきたい。
- ・これまで学校が担ってきた業務で責任の所在が学校ではないもの、必ずしも学校の業務では無いものについて今一度教育委員会から説明をしていただき、働き方改革が「はたらきがい」改革となるよう支援いただけるとありがたい。
- ・市町採用など人を増やしていただきたい。

・校長会に対して

- ・今回のアンケート結果など、各校の良い取組を共有する機会を増やしていただきたい。2校
- ・質の高い教育を行うための働き方改革だったはずなのに時間だけが目的となってしまっている。
- ・ウィズコロナの状況になり、研修等が増えてきた。本当に必要なものか常に検討が必要。
- ・「自主的」という名で続いている各教科領域や各部会の研究組織が、形式的に割り当てている研究大会や研究発表を早急に改革していく必要がある。なかなか改革が難しい問題だと思いますが、現場の負担は大変なものです。今一度各団体の目的を明確にし、同じような目的で組織されている団体や行われている研究大会については、一本化して行ってほしいです。
- ・今後も情報交換をしていきながら、超勤45時間以内達成を全県下で目指す。
- ・地区・県の中体連大会において、審判の派遣等で難しいかもしれないが、全日程を平日開催にすると超勤がかなり減る。週休日等の大会だと生徒集合から解散まで9時間ほどの超勤となる。
- ・生活日誌と自主ノートで、毎日、担任は1時間必要になる。これらの改善方法（廃止した、チェックを1週間に1回にした等）を教えてほしい。
- ・学校の本来の機能を取り戻すため、授業改善のために働き方改革を行って行くという理念を確認して働き方改革を進めていくべきである。

・その他

- ・何のための働き方改革か、共通理解されてない感がある。ゼロ予算に近い取組には限界がある。
- ・働き方改革を推し進めることで、学校現場で働く教職員の、時間と余裕と熱意を奪ってしまっているのではないかと、そんな気がしてならない。
- ・数字だけにこだわらない、実質的な改革を推進してほしい。
- ・時期により、超勤80時間未満を全教職員に守らせることが難しい時期がある。柔軟な対応を。
- ・不登校生徒の対応に、家庭と学校以外の選択肢を増やしてほしい。

Ⅲ 調査を終えて本委員会の今後の取組

- ・超勤45時間以内を目指した働き方改革の業務改善例や部活動の地域移行に関する取組状況、課題、要望等の情報を収集し、情報提供していく。
- ・福井県教育委員会や市町教育委員会に対して要望案を策定していく。
- ・中学校教育研究会や中学校体育連盟、各種団体に対して業務改善の要望、提言をしていく。
- ・これまで全体的に業務を削減することを中心に注力してきたが、今後は何を削減し、何を充実させていくか等、働き方改革の方向性をしっかりと議論していく。

令和4年度 教職員の時間外在校時間及び超過勤務者数等

校種	月	平均時間外 在校等時間 (全教職員)	超勤45時間 以下(%)	80時間以上 超過勤務者数(人)	80時間以上 超過勤務者(%)
小学校	4月	43:34	52.3%	13	0.4%
	5月	43:47	49.7%	10	0.3%
	6月	48:44	40.3%	25	0.8%
	7月	30:52	87.6%	0	0%
	8月	7:49	99.8%	0	0%
	9月	40:29	57.5%	5	0.2%
	10月	39:48	60.8%	7	0.2%
	11月	39:25	62.1%	3	0.1%
	12月	32:42	80.3%	0	0%
中学校	4月	54:07	30.2%	65	3.6%
	5月	54:58	29.1%	55	3.1%
	6月	57:36	25.5%	67	3.8%
	7月	44:12	51.5%	12	0.7%
	8月	14:54	97.5%	0	0%
	9月	51:47	33.9%	42	2.3%
	10月	51:21	36.4%	36	2.0%
	11月	50:07	37.8%	26	1.5%
	12月	41:25	54.7%	3	0.2%

令和4年度 福井県中学校長会特別委員会
「働き方改革推進委員会」委員名簿

委員長	福井県中学校長会副会長	黒川 智幸	坂井市立三国中学校
委員	福井県中学校体育連盟代表	小辻 省一	福井市殿下中学校
委員	福井県中学校教育研究会代表	山本 裕一	福井市棗中学校
委員	奥越ブロック代表	長谷川秀樹	大野市上庄中学校
委員	鯖丹ブロック代表	林 明宏	越前町立織田中学校
委員	南越ブロック代表	松澤 紳	越前市武生第一中学校
委員	二州ブロック代表	今川 直	若狭町立三方中学校
委員	若狭ブロック代表	赤井 孝行	おおい町立名田庄中学校